

令和8年度 不祥事防止委員会活動計画

三次市立三次中学校

1 研修の目的

教職員一人一人が、教育公務員としての自覚と高い倫理観や規範意識の維持向上を図るとともに、相談体制の充実を図ることにより、不祥事を起こさない体制を確立し、生徒、保護者、地域から信頼される学校づくりを目指す。

2 研修の内容

- ア 「教職員による不祥事の根絶（改訂版）－信頼され続ける教職員であるために－平成22年12月」、「教職員による不祥事の根絶（飲酒運転防止）平成24年6月」、「職員による不祥事の根絶（体罰根絶）平成25年1月」、「セクシャル・ハラスメント等防止、パワー・ハラスメント防止 平成26年4月」、「自らも過ちを犯し得る存在（増補版）平成28年8月」、「パワー・ハラスメントのない、より働きやすい職場づくりに向けて 平成29年12月」を活用する。
- イ ロールプレイによる研修をする。
- ウ ワークショップによる研修をする。
- エ 未然防止のためのチェックポイントを活用する。
- オ 記者発表資料を活用する。
- カ 新聞記事を活用する。
- キ 児童・保護者アンケートを実施する。

※「体罰・セクハラ防止」の具体策

- ・個人面談を定期的に行う。
- ・ロールプレイによる研修をする。
- ・未然防止のためのチェックポイントを活用する。

3 研修計画

月	研修内容	活用資料	担当
4月	・関係法令遵守について (教育公務員としての心構え) ・体罰、セクシュアル・ハラスメントについて	広島県教育資料 教職員による不祥事の根絶	教頭
5月	・道路交通関係法規の遵守について	教職員による不祥事の根絶	3学年会
6月	・わいせつ行為について	教職員による不祥事の根絶	3学年会
7月	・個人情報について ・生徒・保護者アンケート結果について	教職員による不祥事の根絶 アンケート結果	3学年会
8月	・パワー・ハラスメントについて	教職員による不祥事の根絶 (ロールプレイ)	3学年会
9月	・体罰について	教職員による不祥事の根絶	2学年会
10月	・わいせつ行為について	教職員による不祥事の根絶	2学年会
11月	・道路交通関係法規の遵守について	教職員による不祥事の根絶	2学年会
12月	・倫理規定について	教職員による不祥事の根絶	2学年会
1月	・セクシュアル・ハラスメントについて	教職員による不祥事の根絶	1学年会
2月	・体罰について ・生徒・保護者アンケート結果について	教職員による不祥事の根絶 アンケート結果	1学年会
3月	・関係法令遵守について	教職員による不祥事の根絶	1学年会